

大山町子ども読書活動推進計画

育て！ 心豊かでたくましい だいせんの子

読書で育む

大切な命・豊かな心・未来への夢

平成18年12月

大山町教育委員会

はじめに

読書は、今まで知らなかった世界を知り、人間の多様な考え方、生活習慣、文化、科学、自然の出来事などに触れたり出会ったりすることができる、とても楽しい営みです。そして、その読書体験によって、これまでの自らの考えや行動を見つめ直し、新たな好奇心を燃やしながらか自己実現を図ることが可能となります。読書は、子どもたちが自らの将来に夢をもつことができる大切な役割を果たします。

しかし、身の回りにあるテレビやビデオ、コンピュータゲーム、さらにインターネットや携帯電話などの電子メディアの普及により、近年、子どもの読書離れや活字離れが進んできている状況が明らかになってきました。

そのため、国および県は、法律に基づく子どもの読書活動の推進に関する基本計画や推進計画の策定に取り組み、社会全体で子どもの読書活動を推進しようとしています。

大山町でも、将来の夢に向かって進む子どもたちの健全な成長を願い、子どもの読書を確か豊かなものにするために「大山町子どもの読書活動推進計画」を策定しました。今後はこの計画に沿って、あらゆる機会とあらゆる場所において読書活動ができるようにし、子どもたちの読書習慣の定着を図っていきます。

— 目 次 —

第1章	大山町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方	1
1	基本方針	1
2	目標	3
3	対象と実施期間	4
第2章	推進のための具体的な取り組み	5
1	家庭・地域・学校での子どもの読書活動の推進	5
	(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	5
	(2) 図書館における子どもの読書活動の推進	8
	(3) 学校における子どもの読書活動の推進	12
	(4) 保育所における子どもの読書活動の推進	15
	(5) 障害のある子どもの読書活動の推進	17
2	子どもの読書活動推進のための環境の整備と活動を支える人の育成	18
	(1) 地域における子どもの読書環境の整備	18
	(2) 図書館の充実	18
	(3) 学校司書の配置の充実	19
	(4) 読書ボランティアの活動支援とネットワークづくり	19
3	子どもの読書活動推進についての啓発・広報	20
	(1) 啓発活動の推進	20
	(2) 広報活動の推進	20
	(3) 情報の提供	21
第3章	効果的な推進に向けて	22
1	関係機関との連携	22
2	財政上の措置	23
3	今後の取り組み	23

第1章

大山町子どもの読書活動推進計画の基本的な考え方

1 基本方針

子どもは、読書によって言葉を学び、言葉をイメージすることによって、表現力を高め、想像力を豊かにすることができます。また、優れた文章に接することから、読解力の向上とともに、書く力の向上にも役立ちます。子どもの成長過程で、読書は、感性を磨き、豊かな心を育むと共に、学習の広がりも期待できるのです。

子どもたち自身が本の面白さ、楽しさを自ら発見し、知ることのすばらしさを実感し、自らの能力を最大限に発揮できるようにするには、子どもの読書活動を大人が支えなくてはなりません。

大山町では、ブックスタート※や朝読書の取り組み、読書ボランティアの育成、図書館の充実等の取り組みによって、子どもの本離れをくいとめる努力を行ってきてはいますが、まだ十分とは言えません。特にヤングアダルト※と言われる13歳から18歳くらいの中高生等に多い不読者の問題を考えると、家庭における乳幼児期からの読書生活の有無が大きな鍵となります。

子ども一人一人の読書活動を推進するためには、「大山町子ども教育振興計画」に連動しながら家庭を中心に関係機関が一体となり、多くのすばらしい本と出会い主体的に楽しく読むことができる読書環境をつくっていく必要があります。

大山町の子どもたちが命の大切さを感じ取り、未来への夢や希望に心ときめかせ、心豊かに生きることを、読書で育みたいと考えます。



「本って、おもしろいね。」



「借います。この本。」

※ ブックスタートとは、乳幼児健診の機会に、すべての赤ちゃんと保護者を対象として絵本を手渡し、親子でいっしょに絵本を楽しむことで、心の通い合いを深めることの大切なこと、地域が子育てを応援していますというメッセージを伝える運動のことです。

※ ヤングアダルトとは、中高生など、子どもと大人の中間に位置する年代の呼び方で、主に図書館界や出版界で使用します。大山町立図書館では、13歳から18歳くらいまでの利用者を対象としています。

そして、「若い大人」ととらえ、児童書から一般書への橋渡しの本を提供しています。

2 目 標

1 家庭・地域・学校での
子どもの読書活動の推進

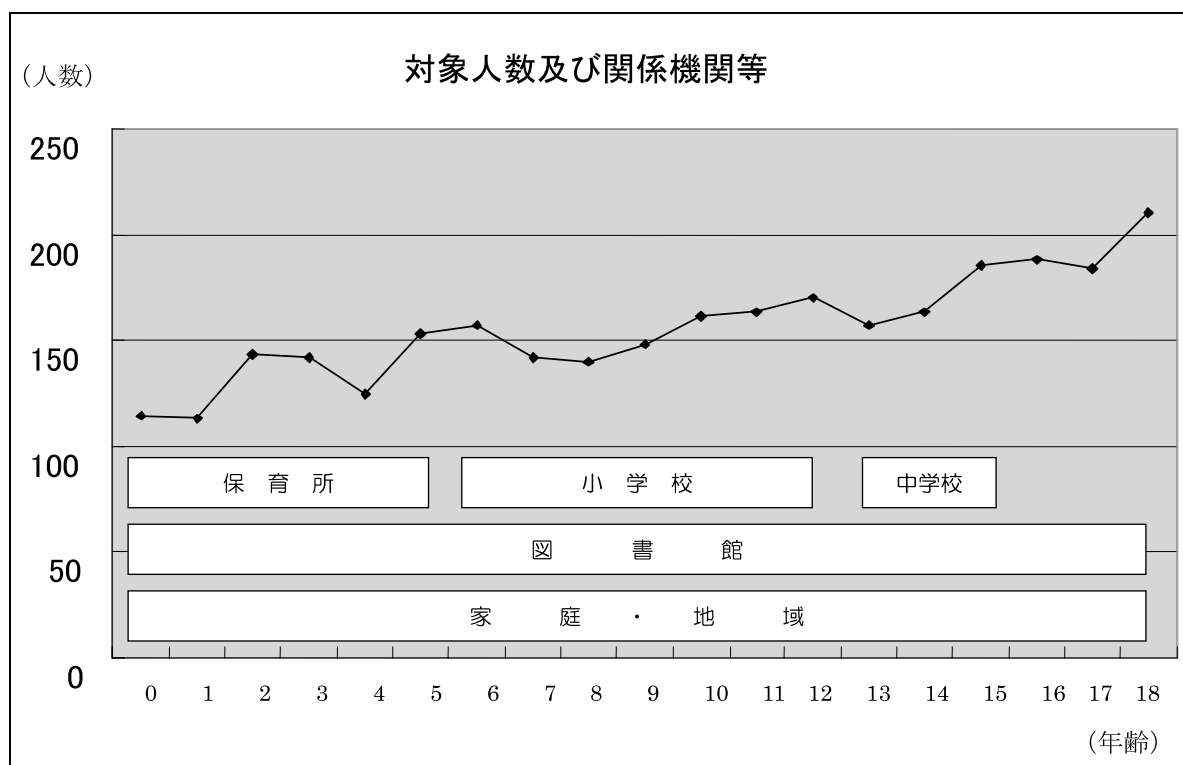
2 子どもの読書活動推進のための
環境の整備と活動を支える人の育成

3 子どもの読書活動推進についての
啓発・広報

3 対象と実施期間

この読書活動推進計画の対象は、乳幼児・小学生・中学生を中心とし、おおむね0歳から18歳までとします。

実施期間は、平成19年1月から5年間で、必要に応じて見直していきます。



平成18年11月現在

第2章 推進のための具体的な取り組み

目標 1

家庭・地域・学校での子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

子どもが読書習慣を身に付けていく上で、最も基本になるのが家庭です。家庭は、絵本を読んであげることができる最初の場所であり愛情を持って絵本を読んでくれる人がいる場所です。乳幼児にとって、大好きな人が耳元でやさしい声で語りかけてくれることは、大きな喜びであり、安らぎの時でもあります。

乳幼児の健やかな成長を願い、家庭における読書活動を幼児教育課や福祉保健課、図書館が支援します。保護者が乳幼児期からの読書の習慣化に努め、「ことば」を大切にし、「本」のある暮らしを自然に行うことができるように、ブックスタートや読み聞かせ等の活動を推進します。

① ブックスタート事業の充実

現在、0歳児から絵本に親しむことができるように、福祉保健課と幼児教育課、および図書館が協力してブックスタートを実施しています。良質の絵本を6ヵ月健診時に手渡し、図書館職員等が読み聞かせをします。子どもと過ごすあたたかな時間を保護者が体験し、読書活動の出発点としての家庭での読み聞かせにつながるように、ブックスタート事業の充実に努めます。



「これな～んだ。」「わたしの本だよ。」



「だっこされて読むの、大好き。」

② 子育てサークル等の読書活動の充実

サークルの活動日には、図書館職員が本の読み聞かせや絵本の紹介を行います。育児書や子育て支援に関する本も用意しておき、親や家族も本を身近に利用できるようにします。



<赤ちゃんサークルでの読み聞かせ>



③ 公民館、児童館等の活動の充実

公民館や児童館等は、身近な施設であり、利用しやすい立地条件であることから、地域における子どもの読書活動を推進する上で有効です。子どもの読書支援となりうる読み聞かせ等を実施し、本にふれる機会をつくれます。

(2) 図書館における子どもの読書活動の推進

大山町立図書館は、本館・分館共に専門の職員を擁し、日々子どもの読書活動に関わっている施設であり、この計画を推進するための中心的組織です。

豊富な図書と安心して使える空間がそこにあり、子どもの読書に関する相談を受けたり、お話会、読み聞かせ会をしたりしています。また、新着本情報紙を適宜発行し、子どもたちが多くの良い本と出会えるようにしています。

子どもの読書体験や状況に配慮した図書館サービスに努め、子どもの読書意欲を向上させる取り組みを積極的に行います。

① 図書の充実

はじめて図書館を利用する子どもにも、分かりやすく親しみやすい魅力ある児童図書コーナーをつくります。発達段階を考慮し、赤ちゃんやヤングアダルトのコーナー等をつくり、子どもの図書のニーズに合わせた図書の充実を図ります。

② 図書館行事の開催

図書館が中心となって、読書ボランティアの協力を得ながら、絵本や紙芝居等を使って読み聞かせ会やお話会、催しを行います。子どもの読書の大切さを理解し、家庭での読み聞かせを進めるために、親子や家族で参加しやすい時期や時間等を工夫します。



科学遊び：ビッグシャボン玉作り



お父さんたちのお話会

③ 団体貸し出しの充実

町内の保育所、小・中学校、児童館、ふれあい会館、放課後児童クラブ等に対して、読書の視野を広げるための幅広い種類の本や対象者や利用者の要望に合った本を、まとめて貸し出します。

④ 学校との連携

司書教諭および学校司書との連携を密にして、学校での読み聞かせに図書館職員を派遣したり、学習単元のセット本を貸し出したりします。さらに、学校司書の技能の向上を図るための研修会を開催します。

また、図書館見学や職場体験学習を受け入れて、図書館を身近に感じるようにしたり、レファレンス※の支援や協力を行い、図書館の利用を高めたりするようにします。

※ レファレンスとは、図書館が利用者の調べものの相談にのるということ、調査・研究に必要な本の紹介をしたり、本を探したりします。身近な事柄や調べものについては、図書館の資料を使って質問にお答えします。

⑤ 図書巡回活動の充実

定期的に図書巡回車を運行し、子どもたちの興味や関心に応える本を提供します。訪問の場所や時間を吟味し、多くの子どもたちが本に身近に触れることができるようにします。



大山町図書巡回車：こんぐの本屋さん



今日は、大山小学校へ

(3) 学校における子どもの読書活動の推進

町内の小・中学校においては、朝の一斉読書や図書館を活用した授業等、これまで様々な読書活動を行ってきました。子どもが読書習慣を身に付ける上で、学校の果たす役割は大きく、教職員全員が読書活動の重要性を認識し、学校をあげて取り組むことが求められています。

地域・家庭と連携をとり、読書指導の充実や教職員の指導力の向上に努めます。

① 学校図書館の機能の充実

学校図書館の運営には、校長の指導のもとに、司書教諭および学校司書が中心になり、全教職員がそれぞれの役割を明らかにして携わっていきます。そして、本の購入計画、図書館利用指導計画、読書指導年間計画等を作成し、子どもの読書活動を推進します。

朝の一斉読書に、全校児童生徒、全教職員で継続して取り組みます。

② 読書に関連する行事の充実

児童生徒による図書委員会等の自主的な活動を支援し、読書週間や町の文化祭等において、各学校の特色を生かした読書関連行事を積極的に行います。



翻訳絵本の読み聞かせ



中学生による読み聞かせ

③ 司書教諭や学校司書の資質の向上

司書教諭や学校司書は、図書館が催す児童書の選書会やレファレンス研修会に積極的に参加することによって、資質の向上に努めます。さらに、町内外の図書館視察や情報交換をもとに自主研修に励み、子どもの読書習慣が身に付く学校図書館の利用指導や読書指導の能力の向上を図ります。

④ 保護者への啓発

保護者に対して、子どもの読書活動への認識を深め、家庭生活の中で「本のある暮らし」を進めるように、参観日や懇談会、PTA研修会等あらゆる機会に働きかけます。さらに、保護者自身も子どもと共に読書を楽しむ心のゆとりをもつような啓発も行います。

⑤ 読書ボランティアとの協力

地域には、読み聞かせやお話会で活躍している読書ボランティアの人がいます。保護者や地域の方のボランティアを積極的に受け入れ、読み聞かせや学校行事への参加により、学校図書館への理解を深め共に協力し合って子どもの読書活動を支援します。



校内読書まつりに参加する
読書ボランティア

(4) 保育所における子どもの読書活動の推進

乳幼児は、保育所ではじめての集団生活を経験します。保育士が読んでくれる絵本を通して、友だちと関わりあいながら豊かな言葉を心の中に取り込んで、保育所の生活の中で生かしていきます。

保育所は、子どもが自然に本とふれあい、本に親しむきっかけをつくることに努めます。



< 保育所の子どもたち >

① 読書環境の充実

乳幼児がいつでも好きな絵本を自由に手に取り、見ることができる「絵本のコーナー」を設置し、自発的な読書習慣を育てます。

絵本コーナーの充実のためには、子どもの発達段階や年齢に合った絵本等、いろいろな種類の本が必要です。選書の仕方を研修して計画的に本を購入したり、図書館による団体貸し出しを活用したりします。

② 日常保育における読み聞かせ、お話会の充実

図書館と連携をとり、乳幼児についての本の情報を的確に取り入れて、保育士の読書に対する意識の向上に努めます。日常の保育において読み聞かせやお話を積極的に行い、家庭とは違った雰囲気の中で、楽しく心豊かに想像の世界にひたる乳幼児の感性を育てます。

③ 保護者への啓発

保護者の読み聞かせへの意識を高め、家庭での読み聞かせをすすめるために、保育所での読み聞かせの様子を公開する機会をもちます。

④ 図書館の見学

保育活動に身近な図書館本館・分館それぞれの見学を取り入れて、子どもが自然に本に親しむ機会をつくります。



図書館見学の子どもたち

(5) 障害のある子どもの読書活動の推進

障害のある子どもたちの読書活動を進めるためには、様々な障害の状態や特性が考慮された本と施設設備が求められます。現時点では、図書館には点字及び録音図書は整備されておらず、子どもへの対応は不十分であり、早急な整備が必要です。今後、図書館及び関係機関が連携し、障害のある子どもが利用しやすいような読書環境づくりに努めます。



⊗ 図書館夜のピクニック
ミニコンサート開催



おじいちゃんのお話会

目標 2

子どもの読書活動推進のための 環境の整備と活動を支える人の育成

(1) 地域における子どもの読書環境の整備

公民館、児童館、ふれあい会館、放課後児童クラブ等の各施設の図書コーナーは、子どもたちが自然に本と出会う場所です。これらの施設は、さまざまな工夫をこらした図書サービスを行い、遊びや学びの生活の中で楽しく読書のできる環境を整えます。

また、これら施設職員の読書活動推進に対する意識を高める研修も行っています。

(2) 図書館の充実

町立図書館本館・分館は、町内のすべての子どもが自由に本に出会うことのできるよう、施設設備の整備を行います。

そして、優れた良質の本を選ぶことができたり、子どもの疑問質問に的確に答えたりアドバイスできるように、県立図書館と連携し、職員の資質の向上を図ります。

(3) 学校司書の配置の充実

学校図書館に本があっても人がいなければ、子どもの活発な読書活動はのぞめません。学校司書が図書館に常にいることで、子どもは図書館を身近に感じ、読書への意欲を持続することができます。学校司書の配置の充実に努めます。

(4) 読書ボランティアの活動支援と

ネットワークづくり

子どものよりよい読書環境をつくるには、地域で活動している読書ボランティアの活動が大きな力になります。読書ボランティアグループに対しては、活動がさらに活発になるよう、図書館をはじめとする各関係機関が、積極的に活動場所と資料や機材の提供をしたり、育成講座等の開催を行ったりする必要があります。

さらに、図書館が中心となり、保育所、小・中学校、公民館、児童館、ふれあい会館、放課後児童クラブ等と町内の各読書ボランティア団体とが連携を取り合い、ネットワークをつくることによって、読書活動の計画的な推進を図ります。

目標 3

子どもの読書活動推進についての啓発・広報

(1) 啓発活動の推進

子どもの読書活動を強く推進するためには、町は、活動の意義についての関心と理解が町民に広く深まっていくようにしなくてはなりません。

4月23日の「子ども読書の日」はもとより、あらゆる機会をとらえて啓発をすすめていきます。

(2) 広報活動の推進

町は、あらゆる機会をとらえ、子どもたちの声を聞きながら、町報やチラシ、町のホームページを活用し、子どもの読書活動に関連する行事を機会あるごとに町民に広く伝える広報活動の取り組みを行います。

(3) 情報の提供

優れた絵本や児童文学は、大人が読んで感動します。年齢、性別にとらわれない、柔軟な読書案内の実施が求められます。

図書館は、効果的な選書と共に幅広い読書案内を実施します。また、子どもの読書関連行事において、子ども向けの本と共に保護者に向けての本も用意し、大人も子どもと共に本を選ぶ楽しさを提供します。

保育所や学校へ配布する図書館だよりで、子ども向けの新着本を迅速に紹介し、本に対する興味や関心を常に持続し、新鮮な喜びを持つことができるようにします。



読み聞かせ養成講座の開催



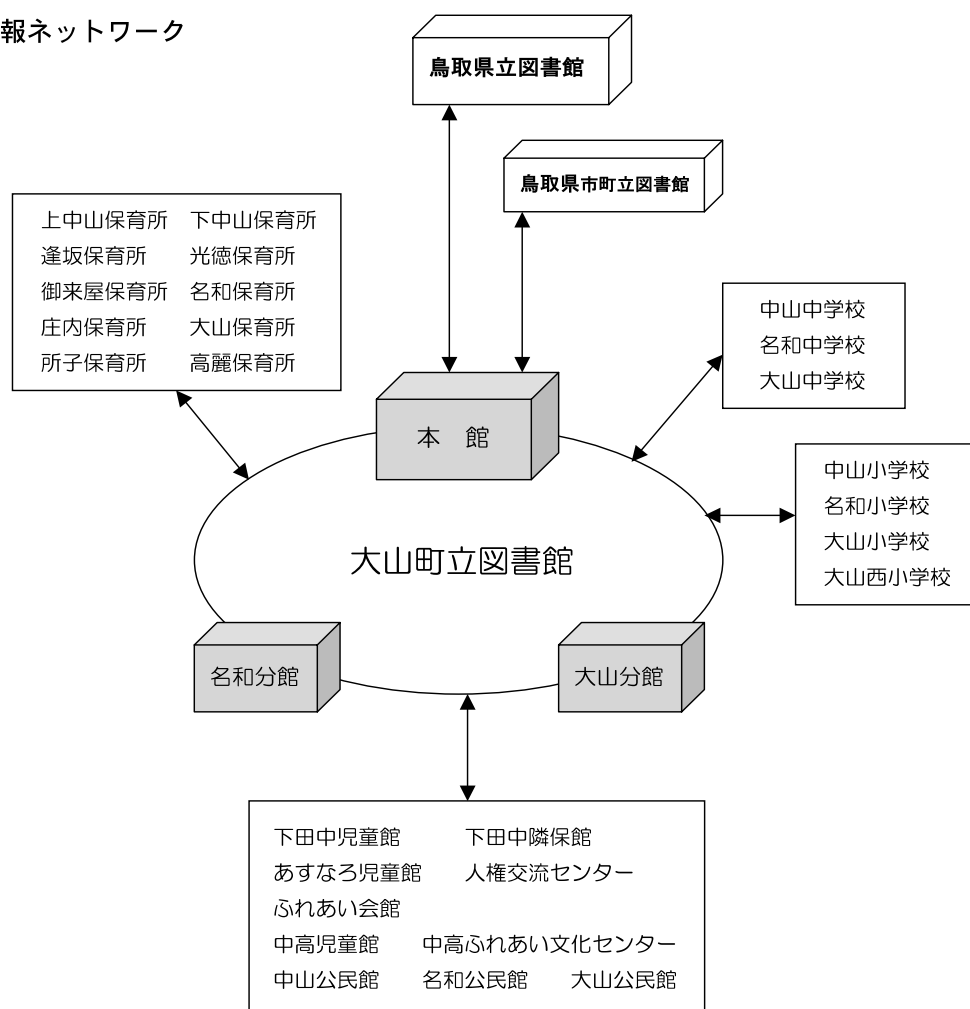
「ぼくの本、見つけた。」

第3章 効果的な推進に向けて

1 関係機関との連携

図書館は、「情報ネットワーク」※の中心施設として、教育機関や行政機関等と連携を取り合い、県内の他の図書館と、相互貸借を始め大山町子どもの読書活動推進についての協力・連携に向けた取り組みに努めます。

※情報ネットワーク



2 財 政 上 の 措 置

この推進計画に示された各種施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めます。また、この推進計画に示された子どもの読書活動の推進に関する各種施策のための必要な財政上の措置を講ずるよう、国・県に働きかけていきます。

3 今 後 の 取 り 組 み

大山町子どもの読書活動推進計画策定委員は、それぞれの立場で積極的に読書活動の推進を図ります。そして、必要に応じて円滑な推進に向けて関係機関や団体と意見交換を行います。



いっしょに絵本を

おわりに

読書は、「次はどうなるのか。」と想像を膨らませながらも、落ち着いて物事を考えることができる経験をすることができます。しかし、今、子どもが「その時」「その瞬間」の欲求や欲望で起こした事件があとをたちまかせん。また、子どもの安全をおびやかす事件も多く起こっているのが現状です。大人は真剣に子どもの生活を守りながら、子どもが心豊かに生きる力を育てていくことができるよう、支援していきたいと考えます。

子どもの読書活動推進の中心となる図書館は、公民館と並んで生涯学習の拠点でもあります。大山町の大切な宝である子どもたちが生涯にわたって自主的な読書習慣を身に付けていくように、子どもの読書活動の推進に力を注いでまいります。そして、少子化が進む中、命の尊さを学び親子の絆を深めながら、「読書」の持つはかり知れない価値を認識することができるよう、町民すべての方が助け合いたいものです。

未来に思いをはせ、子どもの豊かな成長を願って、子どもの読書環境を総合的に整え「子どもの読書活動」をすすめていきましょう。

大山町子どもの読書活動推進計画策定委員名簿

(敬称略)

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	福 間 晃	中山中学校長	中学校長代表
2	吉 村 依 子	名和小学校長	小学校長代表
3	吉 岡 浩 子	所子保育所長 庄内保育所長(兼務)	保育所長代表
4	谷 野 貴 則	名和中学校PTA会長	中学校PTA代表
5	大 前 満	大山小学校PTA会長	小学校PTA代表
6	中 川 秀 子	下中山保育所保護者会長	保育所保護者会代表
7	松 岡 久美子	福祉保健課長	
8	狩 野 実	教育次長兼学校教育課長	
9	麴 谷 昭 久	社会教育課長	
10	高 木 佐奈江	幼児教育課長	

(事務局)

	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	船 原 文 野	図書館長	
2	橋 井 貢 司	図書館主任	
3	細 谷 孝 代	図書館司書	
4	山 下 博 子	図書館事務職員	
5	勝 部 美 枝	図書館名和分館司書	
6	家 森 睦 子	図書館大山分館司書	

大山町子どもの読書活動推進のための取り組み



「本のある暮らし」が自然にできるように努め、
子どもの読書環境を豊かにします。



家庭・地域

学校の特色を生かした読書関連行事を行います。

朝の一斉読書を充実して、全教職員で取り組みます。

6ヵ月健診時に、絵本の入ったブックスタートパックを手渡し、乳幼児期から本に親しむようにします。

育児サークルや子育てサークル等の各団体は、読書活動の推進に努めます。

児童館や公民館では、子どもが本に触れる機会を積極的に作ります。

保育所の「絵本コーナー」を充実し、読書環境を整備します。

日常の保育において、読み聞かせやお話会を積極的に行います。

学校

学校図書館の運営には、司書教諭及び司書が中心になり、全教職員が一体となって子どもの読書活動を推進します。

家庭生活における子どもの読書についての認識が深まるように、保護者に対する啓発活動を行います。

児童や生徒による校内図書委員会等の自主的な活動を支援します。

読書で育む

大切な命・豊かな心・未来への夢



保育所

家庭での読み聞かせが充実するように、保護者への読書に対する働きかけをすすんで行います。

図書館と連携し、団体貸し出しや出張貸し出しを継続・充実します。

小中学校でのさまざまな読書活動や学習活動に協力し、支援します。

読み聞かせ会やお話会等の図書館行事を開催し、本の楽しさを伝えます。

児童図書コーナーの充実を図ります。

読書ボランティアサークルを支援し、研修の機会を図ります。

図書館

図書巡回車の訪問場所や回数を吟味しながら実行し、利用拡大に努めます。

子どもの読書活動推進のための啓発や広報活動を積極的に行います。

保育所、小中学校、児童館、福祉保健課、放課後児童クラブ等での、団体貸し出しを充実し、利用拡大に努めます。



大山町子どもの読書活動推進計画

2006年(平成18年)12月

発行 大山町教育委員会

編集 大山町立図書館

〒689-3111

鳥取県西伯郡大山町赤坂766-1

電話 0858-49-3010

